

令和元年度第2回鶴岡市児童福祉審議会（子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和元年12月26日（金）午前10時～12時
- 会 場 鶴岡市役所別棟2号館会議室
- 出席委員
木村博之／難波徹／渡邊真理／三浦洋介／高橋亨／平山昌子／佐藤豊継／相馬直喜／後藤重好／佐藤雅之／中村政子／押井五月／成田恵子／清野美智夫／佐藤節子／尾川勝洋
- 欠席委員 井上智弘／成澤和則／小野俊孝／佐藤丈六／青木道雄
- 市側出席職員
健康福祉部長 白幡俊／子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／福祉課長（代理 障害福祉主査 堀由美）／健康課長 小林まゆみ／学校教育課長（代理 指導係長 渡邊智）／社会教育課長 佐藤嘉男／藤島庁舎市民福祉課長（代理 課長補佐 渡部仁）／羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香／櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤美鈴／朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀／温海庁舎市民福祉課長 武田綾子／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 佐藤まゆみ／子育て推進課主査 加藤恵里／同子育て推進専門員 石川誠／同子育て推進専門員 木村廣子／同専門員 上野和義／同専門員 門間久幸／同主事 白幡佳純
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 1人
- 協議・報告事項
 - (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について 資料No.1
 - (2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について
 - ① ニーズ調査の結果について 資料No.2
 - ② 子ども・子育て支援事業計画（素案）について 資料No.3
 - (3) その他

1 開 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

2 委嘱状の交付

事務局（子育て推進課課長補佐）

第1回の審議会でもお話しさせていただきましたとおり、このたびの「第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、審議会条例第5条に基づき、臨時委員の委嘱をさせていただきますと存じます。

子育て推進課長より臨時委員の紹介

健康福祉部長より臨時委員へ委嘱状交付

3 挨拶（児童福祉審議会委員長）

事務局より会議の成立について報告

4 報告・協議 <議長：佐藤委員長>

事務局（子育て推進課課長補佐）

それでは、協議・報告事項に入らせていただきますが、ここからは審議会条例第7条の規定によりまして佐藤委員長に進行をお願いいたします。

議長（委員長）

それでは、協議・報告の「(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について」の説明をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について」を資料No.1に沿って説明。

来年度における施設整備、定員の変更等について、現在の状況をお伝えしてご意見頂戴したいと思います。第1回審議会でも説明しましたが、改めて説明すると、新規1番として、ちわら菜の花こども園が新たに整備を進めているところです。5番に道形保育園がありますが、その運営法人が2番目の施設として整備しているものです。ちわら菜の花こども園の定員は70名とする一方、道形保育園の定員を60名に減らし、施設的に余裕を持った運営をしようとするものです。2施設で、現定員の1.3倍程度の受入れを予定しております。新規2番ですが、ニチイ学館で0～2歳児を対象とする19名定員の小規模保育事業として、つるおか天神保育園を新設予定です。ニチイキッズとしては、すでに駅前に1園ありますが、それと同じ規模を予定しております。

また、大宝幼稚園は認定こども園に移行し、定員を増やして低年齢児の受け入れを可能としております。ちとせはぐくみ園、三瀬こども園は、保育所から幼保連携型認定こども園への移行になります。ちとせはぐくみ園は施設整備を伴うものですが、三瀬こども園は現在の園舎での移行になります。4番南部保育園は、建設を終え、定員を20名増やして来年度開設予定です。

こういった枠組みで、全体の定員を増やして、地域の保育を必要としない1号の受け皿を確保しつつ定員変更することで準備中でございます。ただ、これをもって0～1歳児の受け皿が足りないので、なお確保方策を進めて参りたいと考えております。

議長（委員長）

ただいまご説明がありました、資料1について、ご質問等がございましたらお願いします。

《質問・意見等なし》

議長（委員長）

なければ、次に「(2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について①ニーズ調査の結果」説明をお願いします。

始めにニーズ調査の結果について報告をお願いします。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

「(2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について①ニーズ調査の結果」を資料No.2に沿って説明。

議長（委員長）

ただいまご説明がありました、資料2についてご意見等がございましたらお願いします。

委員

2ページの問9で、日頃子どもを見てもらえる親族・知人がいないというのが8%超えている、その方は現在どうされているのか、今後どういうサービスが必要となっているのかお聞きしたい。

また、8ページ問20(1)(2)に、土曜日は半数が教育・保育事業を利用したい、日曜日は2割利用したいとあるが、土日の受け皿はどうなっているのか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

2ページのいずれもないと回答した方は、8.4%いました。その方々が、実際にサービスを使っているかどうかわかりませんが、一時預かりやファミリーサポート事業、ショートステイ・トワイライトステイのような預かりが利用できると思います。そのようなサービスがあることをなお一層周知していきたいとします。

2つ目について、土曜日の受入については、全ての園で土曜日も開所してもらっております。日曜日の受入については、櫛引地域の2施設における在園児を対象としているもののみなので、ニーズ調査の結果を踏まえて検討していけるのかどうか考えていきたいとします。

議長（委員長）

アンケート調査のパーセンテージが低いところに着目すると、また見えてくる部分があると思う。そういうところからのご意見でした。他にありますか。

委員

20ページのその他ですが、満足度がランク分けされているが、理由などの記載もあるのでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

1は満足度が低い、5は満足度が高いというもので、直接理由を記入する欄はないものです。他の設問で自由筆記の部分がありますが、そこにあげられたものとして、希望する保育園に入りたかった等保育サービスに関する事、公園の遊具が遊べない等子どもの遊び場に関する事、周りの子どもが保育園に入っているので日中遊ぶ相手がないという意見や、転入者では、鶴岡の方が子育てしやすいと回答している方もいれば、情報がわからないという方もいて、サポートが必要だと感じています。庁内でもこれら意見を共有していきたいと思

ます。

委員

その他の問題が、皆一番知りたいところだと思うので、今後このような資料の中に具体的にあげていただくと、問題解決にもつながると思うので、よろしくお願いします。

議長（委員長）

自由記述の部分もあるということだが、その部分の提供がなかったので、我々が議論するうえでも大切な部分と思うので、よろしくお願いします。アンケート用紙そのものは、各委員に送付していますか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

送付していません。

議長（委員長）

アンケートの送付も含めてよろしくお願いします。

委員

先の委員の発言と同じ思いであります。自由記述の内容がどうだったのかわかれば、この会議が充実するとともに、大変貴重な資料になると思います。

また、6ページ問16について、問15の1と比較すると、保護者のニーズと実態の比較ができる。事務局としてはどんなこと読み取ったか教えていただきたい。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

問15については今利用している施設、問16については利用希望の施設で複数回答を可としています。例えば、0歳児であれば入れる施設は認可保育所や認定こども園、もしくは地域型保育ですので、利用可能な施設を複数チェックしているケースが多いのではないかと思います。そのため、実態と利用希望には差があるのではないかと推察されます。入所調整のための保護者面接では、自宅から近い園を希望している方、職場から近い園を希望している方、祖父母から近い園を希望している方など様々いらっしゃいます。そのようなイメージももって、回答されたのではないかと思います。そういった思いを汲み取って、入所調整に努めております。

委員

ここの差をクリアすると、保護者のニーズ、希望に近くなるのではないかと、それぞれの施設で課題があるとすれば対処していければと思ったところです。

委員

資料に全ての設問が載っているわけではないと思うが、報告を見る限り、母の就業の状況があるが、子育ては家庭全体でやるものなので、子育て支援を考えるうえで、父の就労状況も

みないとわからないのではないかと思います。87%の母が働いており、もう少し休みたいけど休めなかったという状況は、復帰せざるを得ないような雰囲気、また経済的な事情があったのではないかという印象でした。地域全体として、父の正規雇用が少ないのではないかと、世帯収入は他の地域と比べて少ないのではないかということもあると思うので、母だけにフォーカスしても難しいのではないかと思います。また、三世帯同居であれば、祖父母の経済状況も影響していると思うので、祖父母の収入も少ないと働かざるを得ないのではないかと思う。そのへんの総合的なデータもあるとよいと思いました。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

子育てをしていくうえで、母親だけでなく父親の視点、状況も重要だと考えています。後半の問いで育休や短時間勤務について、父親の状況も聞いています。3ページで母の就労状況を取り上げていますが、父の就労状況も同じように調査しておりますが、ほぼ全ての方がフルタイムで働いているため、この資料には掲載していません。アンケートは設問も回答も基本、国で示しているもので、算出方法も国で手引きを出しています。一方、16ページの間28については放課後児童クラブを何年まで利用したいかという質問がありますが、これは市が独自に追加した質問です。国では利用希望の期間を低学年、高学年に分けて質問していますが、市では一步踏み込んで、何年生まで利用したいか調査しています。また、就労については、フルタイムかパートかの設問で、正規か非正規かは聞いておりません。また、収入面の項目もありませんので、別の調査結果を使えるのかどうか考えていきたいと思っています。

この調査結果から、本市の女性就業率は前にも増して高くなっているという印象です。そのため、保育や学童保育のニーズに直結していくことになると思っています。

委員

国で示した設問であれば、他の地域でも同じような調査もしていると思うので、比較できるのではないのでしょうか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

他の自治体も公開していれば比較できると思います。なお、本市では今回の概要版の資料を公開する予定です。

委員

16ページの感想ですが、この数字を見て、学童保育を利用する高学年も増えていきますし、保護者も高学年まで通わせたいと考えていることがわかります。高学年になるにつれて、学童保育所で放課後大変な思いをして過ごしています。宿題も多いし、習い事やスポ少もいっており、学童に来て宿題を一生懸命していて、おやつも食べずに熱心に宿題をしているような子どもが増えており、驚いている。そういう子でも仲間とおしゃべりしたり、遊んだりするほほえましい場面もあります。ただ、思春期に差し掛かり、自分はもう家で過ごせる、地域の子とも一緒に遊べるようになってくると、遊びたい思いが学童で調整できないということがでてきます。その際には、どのように放課後の生活を送っていくか保護者と調整して、週何回通うとか、いずれ学童保育を卒業していくとか、1人1人相談しています。高学年の学

童保育は大切であるが、非常に難しいとも考えています。体も大きくなるので、施設での児童の密度も高くなります。高学年の学童保育も利用しやすいように、充実した放課後の生活をしてもらうために、学童保育の内容もそうだが、施設的な整備も必要となります。ゆっくりすごしたいという思いもあるので、それに対応した施設が必要になりますし、学校の体育館やグラウンドを使わせてもらって、そういうところで思いっきり遊んでほしいと考えています。

委員

先ほどの20ページの本市における子育ての環境や支援の満足度についての設問が一番大事だと思っていて、どういう中身なのか聞いてみたいと思います。また、アンケートは私自身も回答しましたが、設問が複雑なため、回答しているうちにだんだんわからなくなってくる。国からの設問とのことだが、わかりやすくしてほしい。また、満足度を聞く機会があればと考えております。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

確かに、調査項目が複雑で多すぎるなどアンケート自体に対するご意見もございました。また、父と母に対して同じことを聞く設問もあり、負担をおかけしたかと思いますが、貴重な調査結果ですので有効に活用していきたいと思っております。

議長（委員長）

先ほどの学童保育に関するご意見については、事務局いかがですか。

事務局（子育て推進課長）

学童の状況について意見いただきましたが、今まで認識していた学童保育のイメージと現状が変わってきています。私も子育て推進課に長くいますが、その中で状況が大きく変わっていますので、こういった状況を外部の方に知っていただく貴重な機会と思っております。放課後の子どもの過ごし方については、これまで以上に社会的にも重要な部分になってきていますし、その環境が重要になっている。子どもが多忙になっているのも、家庭の状況もありますが、そのような状況をふまえ環境整備も進めており、教育委員会とも協議しながら少しずつですが取り組んでおります。

議長（委員長）

放課後の過ごし方は多々ある。学童保育実施事業者としては、17ページの長期休暇中の課題もあるので、そのあたりもよろしくお願ひしたい。

委員

11ページに病児保育の利用料が高いという声がある。安心して病児保育を利用するには利用料が安ければよいと思う。それを市の方で負担できないでしょうか。それから、就労時間が少ないと、給料が減るからとあったが、パートでも年5日有給休暇がもらえるようになった。そういうのを利用すれば、1日2日休んでも給料も減らないのではないかと。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

病児保育は利用者から1日2,000円負担いただいております。所得によって半額減免と、全額減免があります。病児保育は市で委託しているため、ご家庭から負担いただくのは2,000円ですが、他の経費については、市からも委託費として支払っております。利用料については、全国的にも2,000円ぐらいと把握しております。なお、有給休暇について、「お子さんの病気で何日仕事を休みましたか」という質問に、「10日以上」と回答した方もありましたので、お子さんが小さい場合には、有給休暇の範囲では不足する現状もあるようです。

委員

利用料の減免など、保護者が知らないのではないか。

事務局（子育て推進課子育て推進専門員）

周知に努めて参りたいと思います。

議長（委員長）

それでは、次に「(2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について②子ども子育て支援事業計画（素案）」説明をお願いします。

事務局（子育て推進課専門員）

「(2) 鶴岡市子ども・子育て支援事業計画について②子ども子育て支援事業計画（素案）」を資料No.3に沿って説明。1ページの★マークの部分が今回提案部分。

議長（委員長）

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。時間がないので、次回提案分と合わせて、引き続き次回に議論するという事でしょうか。

事務局（子育て推進課課長）

次回の会議までに、予めご意見いただければ、案の修正として反映できますので、様式をお送りするのでご回答いただきたいと思います。

議長（委員長）

よろしくをお願いします。

それでは、「(3) その他」ですが、いかがでしょうか。

委員

昨年の審議会でも、委員からインフルエンザにかかる登園届等についてご指摘いただき、民間保育園協議会で検討し、登園届の様式を統一させていただきました。また、その委員からは保育園の看護保健部会で2回講義していただきました。また、インフルエンザ登園届につ

いては、委員の方から鶴岡地区医師会にも報告いただき、多大なるご協力いただきました。
この場をお借りし、報告いたします。

議長（委員長）

他になければ報告・協議を終わります。

事務局（子育て推進課課長補佐）

委員長ありがとうございました。

5 その他 事務局（子育て推進課課長補佐）

次回については、2月17日を予定しております。正式には後日案内いたします。

6 閉 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

～12時 終了